

併願に関する留意点

令和7年7月8日

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

東京都教育委員会会計年度任用職員（ユースソーシャルワーカー（主任））及び（ユースソーシャルワーカー）は、併願が可能です。

提出書類については、以下の表を御参照ください。

<提出物について>

提出物 応募 する職	ユースソーシャルワーカー （主任）の課題論文	ユースソーシャル ワーカーの課題論文
ユースソーシャル ワーカー（主任） のみ	○	—
ユースソーシャル ワーカーのみ	—	○
ユースソーシャル ワーカー（主任）と ユースソーシャル ワーカーを併願	○	提出不要

<留意点>

- (1) 併願する場合は、ロゴフォームの「職名」の設問で「ユースソーシャルワーカー（主任）」「ユースソーシャルワーカー」の両方にチェックを入れ（以下画像を参照）、上記の表に○印がついている職の課題論文を提出してください。

提出不要となっている職の課題論文は、提出する必要はありません。

【参考】ロゴフォーム入力画面（併願する場合は両方にチェックを入れてください）

職名 必須

ユースソーシャルワーカー（主任）

ユースソーシャルワーカー

(2) 提出書類

ア ユースソーシャルワーカー（主任）の論文を提出する方

- ① 実務経験一覧表
- ② 同等の実務経験と考える理由書
- ③ 課題論文

イ ユースソーシャルワーカーの論文を提出する方

- ① 課題論文